

飯豊町豪雪対策事業のお知らせ

（苗代除雪助成・農業用施設復旧支援・融雪剤購入助成）

飯豊町 農林振興課

日頃より、町農業行政につきまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、町では今冬の豪雪に伴う融雪遅延対策として、下記経費の一部を助成することとなりました。つきましては、内容をご確認のうえ、該当する場合はお申込みいただけますようよろしくお願いいたします。

■苗代除雪助成、農業用施設等復旧支援

助成対象者 ・苗代除雪 ・農業用施設復旧	対象地域内で除雪機械等により、水稻苗代用として農地を除雪した農業者 令和7年の大雪によりハウスの倒壊、破損等の被害を受けた農業者
補助金の額	・<u>苗代除雪助成の場合</u> (1) 自己所有の機械を使用した場合 苗代除雪面積 10a あたり ■中津川地区：21,000 円 ■高峰地区：10,700 円 ■手ノ子・小白川地区：6,000 円 (2) 重機による除雪を委託した場合 ■中津川・豊川地区 1 か所あたり 9,940 円 ・<u>農業用施設等復旧の場合</u> 【総事業費の2分の1以内】もしくは 【面積 10a あたりの限度額：パイプハウス 1,237 千円、付帯設備付きハウス 2,025 千円、雨よけハウス 595 千円】のいずれか低い額
添付書類	<u>苗代除雪助成の場合</u> ・作業日報等の作業を行ったことがわかるもの ・委託の場合は領収書等 <u>農業用施設復旧の場合</u> ・納品書、請求書、領収書等（購入したことがわかるもの） ・被害の状況が確認できる書類（写真等） 提出必須書類 様式第2号（事業計画書） 様式第3号（収支予算書） ※HP 又は役場農林振興課にてお受け取りください。

■融雪剤購入助成

対象農地	飯豊町内の水稻苗代・樹園地
助成対象者	対象農地に散布するため期間内に融雪剤を購入した農業者 購入期間：令和7年1月1日から令和7年4月30日まで
補助金の額	【融雪剤購入費の1/3以内】もしくは 【炭の粉：散布面積 10a あたり 500 円、てんろ石灰：散布面積 10a あたり 910 円】 のいずれか低い額
添付書類	納品書、請求書、領収書等

●申込先 JA（飯豊支店）・マルシチ米穀（株）

JA（飯豊支店）又はマルシチ米穀（株）以外の機関でご購入された方につきましては、

役場農林振興課の窓口での申請をお願いいたします。

【問合先：役場 農林振興課 農業振興室 TEL：0238-87-0525】

●申込先 役場農林振興課 ※交付申請書は役場で記載いただきます。